

# 平成 28 年第 12 回議会運営委員会

【日時】平成 28 年 12 月 20 日(火)午前 9 時

【場所】第 1 委員会室

## 1 開会

## 2 委員長挨拶

## 3 協議事項

(1) 閉会日の日程について

資料 No. 1・2

(2) 議案に対する質疑通告の時期に係る取り扱いについて

資料 No. 3

(3) 議長記者会見について

ア 日時：平成 28 年 12 月 22 日(木)午前 10 時

イ 会場：第 2 委員会室

ウ 項目：第 4 回定例会の振り返りについて

平成 28 年度議会報告会に寄せられた意見の取扱い等について ほか

## 4 その他

(1) 当面の日程について (予定)

次回議会運営委員会： 29 年 2 月 16 日 (木)：告示議運

(2) 定例会の反省について

ア 関連質問について

イ その他

## 5 閉会

平成28年飯田市議会第4回定例会

議事日程 (第5号)

月	日	曜日	日 程
12	20	火	<p>午前10時 開議</p> <p>日程第1 会議成立宣言</p> <p>日程第2 会議録署名議員指名</p> <p>日程第3 委員長報告</p> <p>(1) リニア推進特別委員会</p> <p>(2) 社会文教委員会 (陳情1件)</p> <p>日程第4 議案審議</p> <p>(1) 総務委員会付託議案 (6件) 議案第112号から議案第116号まで及び議案第132号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(2) 社会文教委員会付託議案 (9件) 議案第117号から議案第120号まで、議案第123号、 議案第129号から議案第131号まで及び議案第133号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(3) 産業建設委員会付託議案 (6件) 議案第121号、議案第122号、議案第124号、議案第126号、 議案第134号及び議案第135号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(4) 基本構想基本計画特別委員会付託議案 (1件) 議案第125号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>(5) 各常任委員会付託議案 (1件) 議案第128号 委員長報告、質疑、討論及び採決</p> <p>日程第5 閉会中の継続審査の申し出</p> <p>閉会</p>

平成 28 年 12 月 20 日

飯田市議会議長 木下 克志 様

飯田市議会  
基本構想基本計画特別委員会  
委員長 林 幸次

閉会中の所管事務調査に係る継続審査の申し出について

基本構想基本計画特別委員会は、付託された下記の事項について、閉会中もなお調査を継続する必要があるものと決定したので、飯田市議会会議規則(昭和 54 年議会規則第 1 号)第 104 条の規定により申し出ます。

記

- 1 事項 基本構想及び基本計画の進行管理方法に関する事項について
- 2 目的及び理由  
市の執行機関の活動を監視、評価するため、基本構想及び基本計画の進行管理方法について、次年度以降の取組に向け調査及び研究を行う必要があるため。
- 3 期間 平成 28 年 12 月 21 日から調査終了まで

議案に対する質疑通告の時期に係る取り扱いの申合せについて

議案に対する質疑通告の時期に係る取り扱いの申合せの一部を次のように改正し、平成29年第1回定例会から適用する。

平成28年12月20日

議会運営委員会 委員長 清水 勇

第6章第2節中第3号から第5号までを次のように改める。

- (3) 告示日において告示された議案に対する質疑通告は、発言通告書の提出をもって行い、通告の時期は開会日の2日前までとする。
- (4) 監査報告に対する質疑通告は、発言通告書の提出をもって行い、通告の時期は開会日の2日前までとする。
- (5) 開会日、中日及び閉会日追加議案に対する質疑通告の時期は、議案の提案理由を考慮し、提案説明の後、質疑通告に対する時間をとり、発言通告書をもって通告を受けるものとする。